

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすの暮らしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

お知らせ版

災害救助法に基づく住宅応急修理制度

申込期限を延長します

- 対象者 次のすべての要件を満たす方（世帯）が対象となります。
- ▽台風19号および10月25日大雨で住宅に被害を受けた方（世帯）
- ▽罹災証明書により半壊または大規模半壊と判定された住宅の応急修理であること
- ▽避難所などへの避難を要しなくなると見込まれる方（世帯）
- ※一部損壊の場合は、損害割合10%以上の場合に限りません。（準半壊の罹災判定が必要）
- 住宅以外は対象外。
- 支援内容（市が修理業者に支払う額） 最大59万5千円
- ※一部損壊（準半壊）は最大30万円。
- 申込期限 12月27日（金）
- 場所 市役所2階建築課
- 時間 8時30分～17時
- ※土曜日・日曜日を除く。
- 持参物 ▽罹災証明書▽はんこ（認印可）▽修理見積書▽修理前の被災箇所の写真
- ※すべてがそろっていないと申し込み可能です。
- 問い合わせ先 建築課（☎372178）

令和2年1月からマイナンバーカードの申請補助を開始します

申請書に添付する写真の撮影や、インターネット申請手続きを手伝います。申請の仕方が分からない方や不安な方は気軽に相談ください。

- 時間 8時30分～17時
- ※土曜日・日曜日、祝日を除く。
- 場所 市役所1階市民課
- ※自分の個人情報自治体などの事務でどのように使用されているか確認できるマイナポータル用端末も利用できます。
- 問い合わせ先 市民課（☎37-2138）

再発見

市営住宅などの一時利用

台風19号および10月25日大雨により住宅が被災（半壊以上）し、継続的な居住が困難となった方に、一時利用の場として市営住宅などを提供します。

- 提供期間 鍵の引き渡しから3カ月間
- ※南相馬市牛越地区応急仮設住宅は令和2年3月末まで。
- 申込期限 12月27日（金）
- 申し込み方法 左記持参物を準備の上、市役所2階建築課へお越しください。
- 時間 8時30分～17時
- ※土曜日・日曜日を除く。
- 持参物 ▽罹災証明書（半壊以上）▽身分証明書（免許証、保険証など）
- ※要介護状態や障がいのある方は、身体障害者手帳や介護保険被保険者証などを持参ください。
- 提供住宅 ▽市営住宅Ⅱ若干数▽南相馬市牛越地区応急仮設住宅Ⅱ98戸
- ※詳細は問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先 建築課（☎372189）

市税の12月の納期限

12月25日（水）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替をご利用ください。

市税は、子ども・暮らし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための資源です。

- 固定資産税 第3期
- 国民健康保険税（普通徴収） 第6期
- 介護保険料（普通徴収） 第6期
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 第5期

※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。
※コンビニエンスストアでも納付できます。



年末年始の業務

年末年始は、窓口が大変混み合いますので、住民票の写し、印鑑証明書などは、早めに取りに来てください。市などの施設の業務（相馬方部衛生組合などを含む）は下表のとおりです。

年末年始の業務一覧

【記号の意味】○…通常業務日 ー…休業日 △…右の項目を参照

	12月					1月					
	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
市役所窓口 ※日直業務は休みません	○	ー	ー	△	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
おでかけミニバス	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
ごみ収集	△ごみ収集カレンダーのとおり										
光陽クリーンセンター	○	ー	ー	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	○
相馬リサイクルセンター	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
一般廃棄物埋立処分場	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
一里壇斎苑	○	ー	○	○	○	ー	ー	ー	○	○	○
公立相馬総合病院 ※救急業務は休みません	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
総合福祉センター (会議室など)	△	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	△
老人憩の家	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	△	○	ー
図書館	○	○	○	△	ー	ー	ー	ー	○	○	○
千客万来館	○	△	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○	○	○
伝承鎮魂祈念館	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○	○	○
相馬こどもみんなの家	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○	○	ー
東部子ども公民館 西部子ども公民館	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○	ー	○
市内スポーツ施設 (下記を参照)	○	○	○	○	ー	ー	○	○	○	○	○
市内生涯学習施設 (下記を参照)	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○	○	○
松川浦環境公園	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○	○	○

◎市内スポーツ施設

▽スポーツアリーナそうま▽相馬こどもドーム▽黒木多目的広場▽松川浦スポーツセンター（パークゴルフ含む）▽相馬光陽パークゴルフ場・ソフトボール場・サッカー場▽復興交流支援センター
※角田公園テニスコートは台風19号被害により当面の間利用できません。

◎市内生涯学習施設

▽歴史資料収蔵館▽郷土蔵▽田代駒焼登窯
※生涯学習会館は12月28日(土)～1月4日(土)の期間、休業。
※LVMH子どもアート・メゾンは台風19号被害により当面の間利用できません。

◆市役所窓口

12月30日(月)は8時30分～15時、「諸証明の発行」および「印鑑登録」の窓口業務を行います。
※一部対応できない業務もありますので問い合わせください。

●問い合わせ先

▽窓口に関すること＝総務課(☎37-2119)▽住民票・印鑑登録など＝市民課(☎37-2138)▽税証明など＝税務課(☎37-2126)

◆ごみ収集

「ごみ収集カレンダー」のとおりです。

●問い合わせ先 生活環境課(☎37-2143)

◆総合福祉センター(はまなす館)

12月27日(金)、1月6日(月)の「はまなすの湯」は13時から営業します。

●問い合わせ先 総合福祉センター(☎36-1905)

◆老人憩の家

入浴は1月4日(土)13時から営業します。

●問い合わせ先 老人憩の家(☎32-5428)

◆図書館

12月30日(月)の開館時間は10時～17時。

●問い合わせ先 図書館(☎37-2630)

◆千客万来館

12月28日(土)の開館時間は9時～12時。

●問い合わせ先 千客万来館(☎26-4848)

◆し尿処理

し尿処理のくみ取りは、12月28日(土)～1月5日(日)の期間、休業します。

●問い合わせ先 相双環境管理事業協同組合(☎35-6521)

◎「コンビニ交付サービス※」は年末年始も利用できます。

※住基カードおよびマイナンバーカードを利用して「住民票の写し」、「印鑑証明書」などをコンビニエンスストアで取得できるもの。

◎マイナンバーカードの受け取りや住所変更の届け出などは、1月6日(月)からになります。

固定資産税に関する届け出を 忘れずに!!

【家屋の取り壊しや相続などの届け出】

●家屋の取り壊し

家屋（居宅、店舗、事務所、物置など）を取り壊した場合、税務課に届け出ください。

●未登記家屋の所有者を変更

法務局に登録されていない家屋を相続、売買または贈与などで所有者の変更をした際は、税務課に届け出ください。

●家屋を新築・増築した場合

税額を算出するための家屋調査の協力をお願いします。建物を新築、増築した方で、家屋調査が済んでいない場合は税務課に連絡ください。

【償却資産に関する申告】

償却資産とは、土地、家屋以外の事業用資産のことをいいます。これらにも固定資産税が課されます。

毎年1月1日現在、市に償却資産を所有する方は、所有状況を申告することが義務付けられています。（地方税法第383条）

前年度に申告した方や年内に事業を始めた方に、申告書

を送付します。

●申告方法 1月1日現在、所有している償却資産の内容を償却資産申告書などに記載し、期限までに市役所1階税務課に提出ください。

●申告期限 令和2年1月31日（金）

※新たに申告が必要となる方で、申告書をお持ちでない場合は問い合わせください。※該当する資産がない場合はその旨を申告ください。

●代表例

▽例1 飲食店などのサービス業を営業している場合

▽例2 個人で賃貸アパートを所有し、家賃収入がある場合

▽例3 農業所得があり、確定申告時に経費に算入している場合

不明な点がありましたら、問い合わせください。

●問い合わせ先 税務課（☎372128）

除雪に協力ください

市は、除雪作業を市道約1,500路線のうち、約1,000路線で住宅前までの除雪を行います。

除雪作業は、通勤・通学の時間帯までに完了する計画ですが、長時間にわたる降雪により積雪量が多い場合は、再度除雪を行うため、作業完了に時間を要します。

除雪作業を円滑に進めるため、皆さんの理解と協力をお願いします。

【除雪の目安は10センチ】

市道の除雪は、積雪深がおおむね10センチメートル以上となった場合に作業を開始します。

▽出入口の雪は皆さんで

除雪は重機で行いますが、その際皆さんの宅地の出入口に雪がたまる場合があります。たまった雪の除雪に協力ください。

▽路上駐車はしない

路上駐車は除雪作業に支障を来し、全体の作業が遅れます。路上駐車は絶対にしないでください。

※除雪作業を行うにあたって



やむを得ない場合は車両を移動させることがあります。

▽樹木などの管理を

道路沿いの樹木（特に枯れ木や竹林など）は、降雪時に雪の重みで垂れ下がり、除雪作業に支障を来します。

ひどい場合には倒木が発生し、通行できなくなってしまうこともあります。

交通事故の原因となることでもありますので、所有者の方は降雪時期前に枯れ木の処理や竹林などのせん定に協力ください。

▽道路に雪を出さない

道路に出された雪は踏み固められて圧雪となり、歩行者や自動車の通行を妨げます。

スリップ事故につながることもありますので、雪は道路に出さないでください。

●問い合わせ先 土木課（☎372203）

●除雪業者地区割表

地区名	業者名	地区名	業者名
椎木、大野台	加藤工業	小野、中村	米山工務店
塚部、長老内、大坪	門馬土建工業	南飯淵、和田、本笑、尾浜、岩子	広栄土木
尾浜、原釜	庄司建設工業	塚ノ町、沖ノ内、北飯淵	大場設備
初野、黒木	安藤工務店	大曲、柏崎、程田、新田	石附工業
黒木、石上	伊東建設工業	中村、西山	小野内工務店
中村、黒木、小泉、北小泉、新沼、成田、馬場野、今田、立谷、日下石	小野中村	西山、山上、小野、尾浜、新沼、和野、岩子、南飯淵、百機、中村、黒木、塚部	セイユー建設

地区名	業者名	地区名	業者名
百機、南飯淵、大曲、馬場野	渡辺組	玉野（南側）、東玉野	松山林業
粟津	山本建設	玉野（北側）	伊達物産
中野、成田、今田、坪田	セイワ	中村、塚ノ町、沖ノ内、柚木	アイワビルド
日下石、磯部、蒲庭	松下建設	磯部、蒲庭、柚木	草野建設
坪田、山上、日下石、赤木、程田、馬場野	金沢興業	尾浜	ワン・セブン
富沢、赤木、日下石、立谷	正英建設工業	-	-



市の財政状況をお知らせします

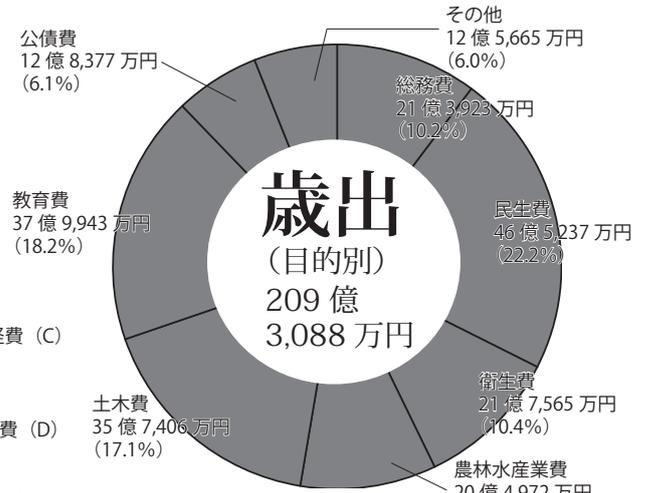
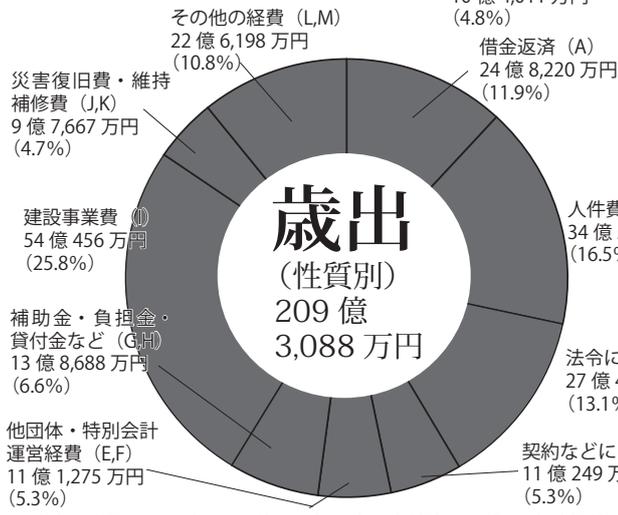
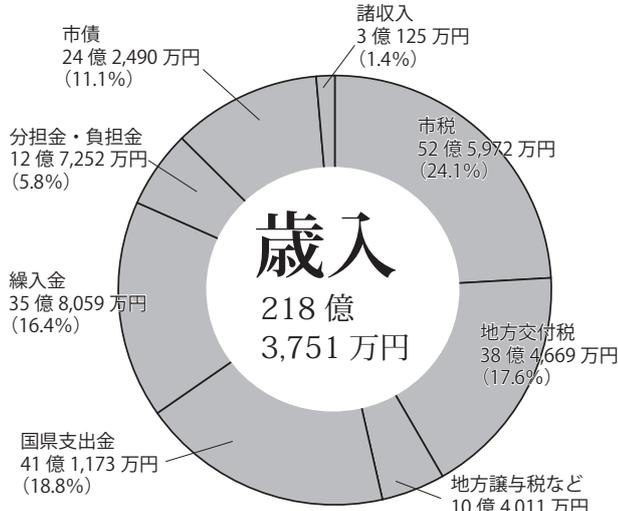
市は条例に基づき、毎年6月と12月に財政公表を行っています。今回は平成30年度決算と、令和元年度の9月末現在の予算執行状況をお知らせします。

一般会計決算

平成30年度の一般会計決算額は、歳入218億3,751万円（対前年度比6.0%）に対し、歳出209億3,088万円（対前年度比7.1%）となり、歳入歳出の差し引きは9億663万円となりました。このうち、災害関連の支出は、38億5,167万円（対前年度比△16.8%）でした。

平成30年度の主な復興事業

- 防災・震災対策道路事業 …… 9億1,396万円
- 漁業集落防災機能強化事業 …… 6億2,418万円
- ふくしま森林再生事業 …… 4億6,755万円
- 旧庁舎解体事業 …… 3億4,566万円
- 公園緑地等整備事業 …… 2億1,354万円



特別会計決算

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	38億8,815万円	38億2,930万円
後期高齢者医療	4億762万円	4億598万円
介護保険	36億8,558万円	34億4,238万円
公共下水道事業	14億9,468万円	14億7,251万円
農業集落排水事業	3,460万円	3,354万円
光陽地区造成事業	11億7,825万円	11億6,571万円
合計	106億8,888万円	103億4,942万円

健全化判断比率

平成30年度決算を基に『財政健全化法』の規定による、財政の健全化を算定しました。前年度に比べ、実質公債費率は増加、将来負担比率は減少しました。

項目	相馬市数値	早期健全化の基準	財政再生の基準
実質赤字比率	—	13.44%	20.00%
連結実質赤字比率	—	18.44%	30.00%
実質公債費比率	11.40%	25.00%	35.00%
将来負担比率	67.60%	350.00%	—

各公営企業（下水道事業、農業集落排水事業）の資金不足はありませんでした。

公営企業名	資金不足比率	早期健全化の基準
公共下水道事業	—	20.00%
農業集落排水事業	—	20.00%

※該当がない箇所は、「—」と表記してあります。

問い合わせ先
財政課 (☎ 37-2123)

市民 1 人当たりの歳出内訳



市民 1 人当りに換算するといくらかな？

(平成 31 年 1 月 1 日現在人口：35,322 人)

- 市民 1 人当たりが負担したお金 (市税) 14 万 8,908 円
- 市民 1 人当りに使われたお金 59 万 2,573 円

※差額の 44 万 3,665 円は国・県の補助金や交付税でまかっています。



※そのほか (議会費、商工費、災害復旧費など)・・・3 万 5,577 円

市の財産の状況

市の財産 (平成 31 年 3 月 31 日現在)	
土地	13,117,661㎡
建物	214,928㎡
有価証券	3 億 1,221 万円
出資金	35 億 7,057 万円
債権	11 億 8,258 万円
自動車など	224 台ほか
基金	183 億 1,111 万円
財政調整基金	35 億 2,828 万円
東日本大震災復興交付金基金※	97 億 5,587 万円
そのほか	50 億 2,696 万円

※復旧・復興事業のために国から交付されたお金

市の借入金の状況

会計名	平成 30 年度の借入	現在高 (令和元年 5 月 31 日)	前年度増減額
一般会計	臨時財政対策債 … 5 億 9,400 万円	163 億 7,007 万円	12 億 5,819 万円
	道路整備 … 2 億 5,840 万円		
	学校施設整備事業 … 12 億 1,710 万円		
	旧庁舎解体 … 3 億 4,490 万円		
	そのほか … 1,050 万円		
特別会計 公共下水道事業	下水道施設の整備など … 3 億 5,450 万円	86 億 5,993 万円	△ 4 億 2,638 万円
特別会計 農業集落排水事業	借入なし	3 億 4,260 万円	△ 2,566 万円
合計	27 億 7,940 万円	253 億 7,260 万円	8 億 615 万円

令和元年度 予算執行状況

令和元年 9 月末現在、一般会計予算額は当初予算 199 億 7,400 万円に補正予算 9,441 万円が加わり、200 億 6,841 万円となっています。

会計区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率	
一般会計	200 億 6,841 万円	76 億 9,545 万円	38.3%	63 億 4,642 万円	31.6%	
特別会計	国民健康保険	37 億 3,415 万円	14 億 2,139 万円	38.1%	14 億 92 万円	37.5%
	後期高齢者医療	4 億 1,648 万円	1 億 3,358 万円	32.1%	1 億 1,311 万円	27.2%
	介護保険	39 億 5,158 万円	19 億 1,433 万円	48.4%	14 億 2,301 万円	36.0%
	公共下水道	12 億 5,061 万円	1 億 2,865 万円	10.3%	5 億 7,227 万円	45.8%
	農業集落排水	3,606 万円	210 万円	5.8%	1,624 万円	45.0%
	光陽地区造成	11 億 5,854 万円	6 億 260 万円	52.0%	2 億 2,622 万円	19.5%
合計	306 億 1,583 万円	118 億 9,810 万円	38.9%	100 億 9,819 万円	33.0%	

平成 30 年度決算

(単位：千円)

(単位：千円)

	項 目	30 年度 決算額	30 年度 当初予算額	
【H】 貸付金など	I 商工・労働等融資制度貸付金	71,000	71,000	
	II 災害援助資金貸付金	0	12,600	
	III 出資金	7,500	7,500	
	計	78,500	91,100	
【I】 建設事業費	I 国・県の補助を受けて実施する事業	2,177,196	907,813	
	①社会資本整備事業（道路の整備）	628,580	530,100	
	②市営住宅修繕・改修事業	69,720	66,500	
	③放課後児童クラブ整備事業（飯豊地区）	63,964	65,565	
	④中村第二中学校校舎改築事業	1,173,128	201,160	
	⑤日立木小学校校舎改修事業	46,437	0	
	⑥その他	195,367	44,488	
	II 市単独で実施する事業	1,357,083	815,430	
	①市単独道路整備事業	176,326	125,482	
	②旧庁舎解体事業	345,664	247,000	
	③松川浦大排水路閉塞工事	0	100,000	
	④磯部小学校プール改築事業	100,326	139,458	
	⑤その他	734,767	203,490	
	III 復興事業	1,870,279	2,567,766	
	①防災・震災対策道路事業（復興避難道路）	913,959	1,188,712	
	②公園緑地等整備事業（尾浜地区など）	217,461	617,953	
	③防災集団移転促進事業	95,771	455,079	
	④漁業集落防災機能強化事業（岩子地区）	624,182	287,338	
	⑤水産物等直売施設整備事業	1,543	18,684	
	⑥その他	17,363	0	
	計	5,404,558	4,291,009	
	【J】 災害復旧事業費	I 農林水産業用施設	41,693	55,443
		II 公共土木施設（道路橋りょう、住宅）	12,961	15,230
		III 放射性物質除染事業	557,533	202,829
		IV 災害廃棄物処理事業	208,130	0
		計	820,317	273,502
	【K】 維持補修費	I 道路	79,211	188,222
II 建物（庁舎、住宅、教育施設など）		60,412	52,529	
III その他（車両、消防施設など）		16,733	11,990	
計		156,356	252,741	

	項 目	30 年度 決算額	30 年度 当初予算額
【L】 そのほか行政運営管理に要する経費	1 臨時職員等賃金	252,590	280,778
	2 臨時職員等社会保険料	36,974	44,199
	3 報償費（謝礼など）	64,862	78,929
	4 出張旅費	40,630	56,050
	5 交際費	1,116	3,000
	6 事務用品など	129,764	134,500
	7 印刷製本費	27,237	39,498
	8 光熱水費	184,474	189,805
	9 給食材料費	181,584	182,042
	10 食糧費	1,681	3,092
	11 手数料、保険料、公課費など	49,950	57,494
	12 通信運搬費（電話料・切手代など）	49,822	51,272
	13 委託料	590,325	705,221
	14 使用料・賃借料	20,730	35,113
	15 備品購入費	137,484	48,105
	16 償還金、還付金、賠償金	183,248	38,457
	17 選挙に対する支出（人件費を除く）	18,016	9,793
	18 予備費	0	20,000
計	1,970,487	1,977,348	
【M】	積立金	291,497	394,076
歳 出 合 計		20,930,879	19,215,000

一般会計（歳入）

(単位：千円)

項 目	30 年度 決算額	30 年度 当初予算額
市税	5,259,724	4,731,645
地方譲与税など	1,040,098	942,519
地方交付税	3,846,688	3,623,932
国庫支出金	2,257,171	1,845,212
県支出金	1,854,574	1,421,562
繰入金	3,580,591	4,417,771
その他収入	1,573,762	926,759
市債	2,424,900	1,305,600
歳 入 合 計	21,837,508	19,215,000

(単位：千円)

項 目	30 年度 決算額	30 年度 当初予算額
歳入歳出差引額	906,629	0
上記のうち次年度に使い道が決まっている額	256,780	

相馬市の家計簿

次のページでは、市の会計を年収480万円の家計に置き換えて説明しています。

一般会計（歳出）

(単位：千円)

項目	30年度 決算額	30年度 当初予算額
【A】 借入金返済		
I 一般会計公債費	1,283,766	1,284,226
II 特別会計公債費	632,820	615,835
①公共下水道事業分	604,016	587,031
②農業集落排水事業分	28,804	28,804
III 関連団体などの公債費負担分	565,609	569,038
①相馬方部衛生組合(ごみ焼却場分)	80,357	80,357
②相馬方部衛生組合(公立相馬総合病院分)	154,534	154,534
③広域市町村圏組合(消防施設分)	14,775	14,775
④広域市町村圏組合(看護専門学校分)	17,451	20,779
⑤県営かんがい排水事業(松ヶ房ダム分)	244,822	244,830
⑥リサイクルセンター	53,670	53,763
計	2,482,195	2,469,099
【B】 人件費		
I 市議会議員の人件費	149,152	155,780
①報酬	85,691	91,080
②期末手当	28,362	29,601
③議員共済会納付金	35,099	35,099
II 市職員の人件費(市長など含む)	2,232,352	2,215,060
①基本給	1,143,340	1,168,848
②各種手当	732,998	696,175
③共済費・福利厚生費など	356,014	350,037
III 各種委員などの人件費	77,185	85,246
IV 特別会計の人件費分の支出	112,031	133,115
①国民健康保険特別会計	35,962	44,133
②後期高齢者医療特別会計	12,678	10,587
③介護保険特別会計	28,424	33,598
④下水道事業特別会計	34,967	44,797
V 関連団体などの人件費分の支出	884,857	688,984
①相馬方部衛生組合(事務局・ごみ焼却場分)	61,187	79,499
②相馬方部衛生組合(火葬場分)	24,811	26,529
③相馬方部衛生組合(公立相馬総合病院分)	364,653	154,706
④広域市町村圏組合(事務局分)	7,437	7,223
⑤広域市町村圏組合(消防分)	360,573	358,730
⑥広域市町村圏組合(看護専門学校分)	66,196	62,297
計	3,455,577	3,278,185

(単位：千円)

項目	30年度 決算額	30年度 当初予算額
【C】 法的義務経費(医療・福祉)		
I 国民健康保険特別会計に対する支出	192,166	195,748
II 後期高齢者医療特別会計に対する支出	100,390	101,777
III 介護保険特別会計に対する支出	437,077	440,523
IV 扶助費	2,018,137	1,959,178
①生活保護費	272,356	257,898
②児童措置費(保育園費、児童手当など)	966,166	927,830
③障がい者扶助費	765,642	736,685
④その他扶助費(老人扶助、要保護など)	13,973	36,765
計	2,747,770	2,697,226
【D】 契約による支払い義務経費		
I 施設管理・警備業務等委託料	392,768	418,170
II 土地・建物借上料	87,438	88,639
III 器具借上料(コピー機・パソコンリース料など)	96,184	87,549
IV システム関係委託料	87,780	89,960
V 健康診断業務・予防接種等委託料	222,511	255,158
VI ごみ収集業務等委託料	215,805	216,360
計	1,102,486	1,155,836
【E】 他団体の組織運営経費		
I 相馬方部衛生組合(ごみ焼却場分)	156,198	171,643
II 相馬方部衛生組合(し尿処理場分)	100,972	110,028
III 相馬方部衛生組合(火葬場分)	3,022	5,212
IV 相馬方部衛生組合(松川浦環境公園分)	4,561	4,561
V 相馬方部衛生組合(公立相馬総合病院分)	305,062	131,009
VI 広域市町村圏組合(事務局分)	1,789	2,003
VII 広域市町村圏組合(消防分)	36,906	38,749
VIII 広域市町村圏組合(医療確保分)	11,047	11,047
IX 広域市町村圏組合(看護専門学校分)	40,982	34,276
X 福島県後期高齢者医療広域連合	352,136	351,457
計	1,012,675	859,985
【F】 特別会計経費		
I 下水道事業特別会計に対する支出	42,658	47,613
II 農業集落排水事業特別会計に対する支出	2,236	4,327
III 国民健康保険特別会計に対する支出	24,539	26,267
IV 後期高齢者医療特別会計に対する支出	3,652	3,652
V 介護保険特別会計に対する支出	26,995	26,648
計	100,080	108,507
【G】 補助金など		
I 相馬市単独補助交付金	161,150	183,299
II 国・県などの補助に併せて支出する補助金	1,071,525	1,095,902
III 各種協議会など年会費・会議出席負担金など	75,706	87,185
計	1,308,381	1,366,386

市の財政状況をお知らせします

市の予算と家庭では使い道が異なるため、単純な比較はできませんが、【収入】は、自分で稼いだ収入が少ないため、国や県からの補助金をもらう、または貯金の取り崩しを増やすなどにより、対応している状況です。【支出】は、震災復興のための建設費用が多いですが、ピークを過ぎ、一時期よりは大幅に減少しました。

	家計に例えた時		実際の市の予算	
	内容	金額 (月額)	H30 決算額 (単位：千円)	内容
収入	給料	18万 5,840円	10,146,510	市税・地方譲与税など・地方交付税
	パート収入	2万 8,840円	1,573,762	その他収入（負担金、使用料、財産収入、寄附金、繰越金など）
	両親からの仕送り	7万 5,320円	4,111,745	国・県からの補助金など
	貯金の取り崩し	6万 5,600円	3,580,591	繰入金（基金積立金の取り崩しなど）
	借金	4万 4,400円	2,424,900	市債
	1カ月間の収入の合計 (A)	40万円	21,837,508	歳入合計
支出	借金の返済	4万 5,467円	2,482,195	【A】 公債費（借金返済費用）
	食費	6万 3,296円	3,455,577	【B】 人件費
	医療費・子どもの学費	5万 331円	2,747,770	【C】 法的に義務付けられている医療や福祉に関する費用
	光熱水費	2万 194円	1,102,486	【D】 施設やサービスを維持していくために、支払い義務のある経費
	子どもへの仕送り	2万 382円	1,112,755	【E】 【F】 他団体や特別会計の組織運営にかかる経費
	子どもの小遣い、隣組の会費、保険料・税金の支払いなど	2万 5,404円	1,386,881	【G】 【H】 補助金や負担金、貸付金
	家の修繕、家電の買い替え	11万 6,886円	6,381,231	【I】 【J】 【K】 建設事業、災害復旧事業、維持補修費用
	日用品の購入、交通費、交際費など	3万 6,094円	1,970,487	【L】 そのほか行政運営管理に要する経費
	貯金	5,339円	291,497	積立金
1カ月間の支出の合計 (B)	38万 3,393円	20,930,879	歳出合計	
これまでの収入と支出の差し引き (A) - (B)	1万 6,607円	906,629	歳入歳出の差し引き	
上記のうち、来月に使い道が決まっている金額	4,703円	256,780	年度内に事業完了せず、次年度に繰り越した事業に係る繰越金	

市の一般会計を家計月額40万円（年収480万円）に例えると・・・

保育士・幼稚園教諭を目指す方へ 学資金などを貸与

市は、保育士・幼稚園教諭を目指す方を支援するため、これらの免許取得にかかる学資金などを貸与します。

●対象者

- ▽市内の保育施設などで勤務しようとする方
- ▽市内に1年以上住所を有していた方
- ▽世帯の全員が市税などを滞納していない方
- ▽ほかの奨学資金の貸与を受けていない方

●貸与内容

- ▽無利子貸与(貸与は2年間)
- ▽卒業後返済開始(5年償還)
- ▽卒業後、市内の保育業務に従事して返済を猶予
- ▽卒業後、市内の保育業務に3年間従事して返済免除
- ※詳細は問い合わせください。
- 募集期間 令和元年度から3年間
- ※令和元年度入学者から対象
- 問い合わせ先 社会福祉課 (☎372171)

農林業センサスに協力ください

農林業センサスは、農林業の実態を把握し将来を考えるための大切な調査です。

調査員証を身につけた統計調査員が訪問した際は、調査への理解と協力をお願いします。オンラインでの回答も可能です。

●調査期間 令和2年1月上旬～2月下旬

※調査期日は令和2年2月1日現在のもの。

●調査対象 すべての農家、林家、農林業を営んでいる法人

※「統計法」では、基幹統計調査を受ける人には報告義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことをほかに漏らしてはならない守秘義務をそれぞれ規定しています。

●問い合わせ先 企画政策課 (☎37-2218)

児童センター・子ども公民館 指定管理者募集

●募集施設

- ▽中央児童センター
- ▽川原町児童センター
- ▽東部子ども公民館
- ▽西部子ども公民館

●応募資格

市内に事業所があり、児童福祉の知識や経験を有するなど、所定の要件を満たす法人またはそのほかの団体。

※個人での応募は不可。

●指定期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日の3年間

●募集期間 12月16日(月)～令和2年1月17日(金)

※土曜日・日曜日、祝日、年末年始などは除く。

●申請書類 市役所1階社会福祉課で配布します。

※詳細は、問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 社会福祉課 (☎372171)



軽度・中等度難聴児補聴器 購入費などを助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費などの一部を助成します。

※購入前に申請が必要です。で、事前に相談ください。

●対象者 次の要件のすべてを満たす児童の保護者

- ▽申請時において本市に住所を有する18歳未満の児童
- ▽両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の児童または、両耳の聴力レベルが30デシベル未満でも医師が装用の必要性を認めた児童
- ▽身体障害者手帳の交付対象とならない児童
- ▽そのほかの法令などに基づき補聴器購入などの助成を受けることができない児童

※対象児童の保護者の属する世帯の中に住民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は対象となりません。

●内容 補聴器を購入する費用、耐用年数経過後に更新する費用または修理に係る費用と基準額を比較して、少ない方の額の3分の2にあたる費用を助成。

●基準額

- ▽購入・更新 1台当たり15万円
- ▽修理 修理部位により異なります。

●申請方法 市役所1階健康福祉課で申請ください。

●持参物

- ▽はんこ(認印可)
- ▽販売業者が作成した見積書
- 申請・問い合わせ先 健康福祉課 (☎372109)

YouTube 相馬市チャンネルで動画など公開中!!



QRコードからご覧ください

市職員の給与・職員構成などを お知らせします

●問い合わせ先
(☎372116) 総務課

市職員の給与は、市議会における審議や「相馬市職員の給与に関する条例」などにより明らかにされています。給与は、職務内容や責務に基づいて支給される給料と扶養手当などの諸手当から構成されています。市は関係条例を整備するなど適正な給与制

度の運営に努めています。市民の皆さんに一層の理解をいただくため、そのあらましと職員数などの状況をお知らせします。
なお、12月27日付で市ホームページに、詳細な「人事行政の運営等の状況」を掲載する予定です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H31.1.1 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人権費率 (B/A)	前年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成30年度	35,322	21,710,929	662,384	2,408,697	11.1	12.4

【注】人件費は職員の給与のほか、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成30年度	286	1,059,867	179,955	425,613	1,665,435	5,823

【注】職員手当は退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	年齢
	円	歳月
一般行政職	317,700	40.3
技能労務職	335,100	51.1

(4) ラスパイレス指数の状況 (単位：%)

ラスパイ レス指数	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
		101.3	101.4	101.9	101.4

【注】ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の市職員の給与水準を表します。

(5) 職員の初任給の状況

区分		初任給		
		市	県	国
一般行政職	大学卒	184,900円	191,600円	180,700円
	高校卒	151,900円	156,400円	148,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
		円	円	円
一般行政職	大学卒	291,000	343,600	368,000
	高校卒	241,100	312,800	338,100
技能労務職	高校卒	—	—	—

【注】経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合に、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職の状況 (単位：人)

職種	区分	採用	退職	差引
	一般行政職	男	9	5
	女	7	1	6
技能労務職	男	0	0	0
	女	0	0	0
合計		16	6	10

【注】1.採用は、平成31年4月1日現在の採用者の数です。
2.退職は、平成30年度退職者の数です。
3.採用および退職は、再任用職員を含みます。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在) (単位：人)

職種	区分	職員数					対前 年増 減数	主な 増減 理由
		27年	28年	29年	30年	31年		
一般行政部門	議会	6	6	6	6	6	0	
	総務	71	69	72	73	77	4	C
	税務	21	21	21	22	22	0	
	民生	23	23	24	26	26	0	
	衛生	22	23	23	24	24	0	
	農林水産	17	16	16	18	19	1	C
	商工	7	7	7	7	7	0	
	土木	32	32	33	33	34	1	C
小計		199	197	202	209	215	6	
特別行政部門	教育	78	78	76	77	80	3	C
普通会計計		277	275	278	286	295	9	
公営企業等会計部門	下水道	9	9	9	9	9	0	
	その他	13	12	12	12	13	1	C
小計		22	21	21	21	22	1	
合計		299	296	299	307	317	10	

【注】職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

※主な増減理由

(A…復興業務に伴う業務増、B…退職に伴う職員減、C…その他)

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主査	係長 主査	主幹 課長補佐 主任主査	課長 室長 所長	部長 参事	部長 局長	
職 員 数 (人)	24	40	83	49	25	6	7	234
構 成 比 (%)	10.2	17.1	35.5	20.9	10.7	2.6	3.0	100

【注】 1.市の給与条例に基づく給料表の級区分で、技能労務職のほか税務職などを除いた一般行政職のみの職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 主な職員手当の状況

区 分	市			国		
	<支給割合>	期末手当	勤勉手当	<支給割合>	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6 月期	1.225 月分	0.90 月分	計	2.60 月分	1.85 月分
	12 月期	1.325 月分	0.95 月分			
	計	2.55 月分	1.85 月分			
	職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり					
退職手当	<支給率>	自己都合	勸奨・定年	市と国は同じ内容		
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分			
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分			
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分			
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分			
	その他加算措置	定年前早期退職特例				
通勤手当	◎交通機関利用	月額 63,000 円まで全額支給		交通機関利用＝国と同じ内容		
	◎自動車など利用	2km～80km以上 2,400 円～46,300 円 (上限)		自動車など利用＝国と異なる内容		
時間外勤務手当	30 年度	支給総額		101,580 千円		
		職員 1 人当たり支給年額		331 千円		
	29 年度	支給総額		103,959 千円		
		職員 1 人当たり支給年額		348 千円		

(9) 特別職および教育長の報酬などの状況

区 分	給料月額	期末手当
給 料	市 長	985,000 円
	副市長	790,000 円
	教育長	735,000 円
報 酬	議 長	445,000 円
	副議長	395,000 円
	議 員	375,000 円
		6 月期 1.575 月分 12 月期 1.725 月分 計 3.30 月分

5 職員研修および人事評価の状況

(1) 職員研修の状況 (平成 30 年度)

研 修 名	受講者数	
新規採用職員研修 (前期)	14	
新規採用職員研修 (後期)	12	
管理監督者研修	28	
テーマ研修	交通安全研修	37
	接遇向上研修	67
	情報セキュリティ研修	235
	健康管理研修	40
	手話研修	14
	放射能基礎研修	54
	メンタルヘルス研修	50
	対話型研修	96
	評価者訓練	37
	コミュニケーション研修	37
	認知症サポーター養成講座	42
	安全運転研修	13
	応援職員研修	6
	用務員・給食調理員研修	62
ふくしま自治研修センター派遣研修	92	
そのほか	4	
合 計	940	

(2) 人事評価の状況

人事評価は、地方公務員法第23条の2の規定に基づき、職務遂行および能力開発を促進し、効果的な人材育成および人事管理を推進することを目的として実施するものです。

3 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

- ▽勤務時間 8時30分～17時15分 (7時間45分)
- ※勤務時間は、勤務場所により異なる。
- ▽休憩時間 12時～13時 (平成21年4月1日～)
- ▽週休日 土曜日および日曜日
- ▽休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日
年末年始 (12月29日から1月3日まで)

(2) 職員の年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、育児休暇および特別休暇などの状況

年次有給休暇20日をはじめ、病気休暇、介護休暇、育児休業などのほか、結婚休暇や出産休暇などの特別休暇が定められています。

4 職員のサービスの状況

職員のサービスは、地方公務員法第30条にサービスの根本基準が定められているほか、次のような職務上の義務があります。

- ▽法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務
- ▽信用失墜行為の禁止
- ▽政治的行為の制限
- ▽秘密を守る義務
- ▽争議行為などの禁止
- ▽職務に専念する義務
- ▽営利企業などの従事制限

市内空間放射線量

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

モニタリングポストなどの測定値 (市内 68 箇所・文部科学省設置)

(時間：8 時現在 単位： μ Sv/h)

■幼稚園・保育園・児童施設 (測定の高さ：50cm)

施設名	11月1日	12月1日
大野幼稚園	0.084	0.083
飯豊幼稚園	0.084	0.088
八幡幼稚園	0.081	0.092
日立木幼稚園	0.071	0.069
磯部幼稚園	0.063	0.063
山上幼稚園	0.092	0.099
中央児童センター	0.067	0.071
川原町児童センター	0.066	0.067
中村幼稚園	0.054	0.073
中村報徳保育園	0.063	故障中
相馬保育園	0.065	0.070
みなと保育園	0.053	0.060
さくらがおか保育園	0.069	0.072
福島ヤクルト相馬センター保育室	0.073	0.078
のびっこらんど相馬	0.091	0.096
のびっこらんどキララ	0.074	0.067
相馬愛育園	0.091	0.084

■小学校 (測定の高さ：50cm)

施設名	11月1日	12月1日
中村第一小学校	0.084	0.078
中村第二小学校	0.071	0.063
桜丘小学校	0.055	0.064
大野小学校	0.066	0.071
飯豊小学校	0.068	0.072
八幡小学校	0.072	0.069
日立木小学校	0.070	0.076
磯部小学校	0.070	0.071
山上小学校	0.081	0.083
旧玉野小学校	0.137	0.153

■中学校 (測定の高さ：1m)

施設名	11月1日	12月1日
中村第一中学校	0.095	0.088
中村第二中学校	0.074	0.079
向陽中学校	0.080	0.076
磯部中学校	0.088	0.088
旧玉野中学校	0.117	0.128

■高等学校・専門学校など (測定の高さ：1m)

施設名	11月1日	12月1日
相馬高等学校	0.077	0.105
相馬東高等学校	0.104	故障中
相馬看護専門学校	0.103	0.090
相馬支援学校	0.096	0.098

■公共施設など (測定の高さ：1m)

施設名	11月1日	12月1日
東部公民館	0.047	0.046
大野公民館	0.059	0.059
飯豊公民館	0.046	0.046
山上公民館	0.054	0.053
玉野出張所	0.161	0.155
スポーツアリーナそうま	0.079	0.090
図書館 (振興公社振興ビル)	0.088	0.075
総合福祉センター (はまなす館)	0.124	0.116
相馬光陽パークゴルフ場 管理棟	0.092	0.087
相馬光陽サッカー場	0.091	0.088
一般廃棄物埋立処分場	0.066	0.067
道の駅そうま 体験実習館	0.095	0.103
さけふ化場	0.095	0.077
松川浦スポーツセンター	0.107	0.101
相馬地方広域水道企業団	0.063	0.063
富沢公会堂前空き地	0.073	0.071
小倉公会堂	0.076	0.074
蒲庭公会堂	0.074	0.074
東玉野農業研修施設隣	0.082	0.082
副霊山生活改善センター	0.108	0.108

■都市公園 (測定の高さ：1m)

施設名	11月1日	12月1日
馬陵公園 長友グラウンド	0.096	0.105
塚ノ町緑地	0.094	0.087
大野台公園	0.099	0.095
前沢目公園	0.092	0.094
新町緑地	0.083	0.075
桜ヶ丘東公園	0.073	0.080
高平公園	0.091	0.095
高池前公園	0.098	0.098
刈敷田東公園	0.070	0.076
刈敷田西公園	0.064	0.072
角田公園	0.065	0.081
沖ノ内公園	0.083	0.085

※測定機器の状態により欠測となる場合があります。

※モニタリングポストの数値を、 $1 \mu\text{Gy} / \text{h} = 1 \mu\text{Sv} / \text{h}$ と換算しています。

玉野地区道路等線量測定値

(測定の高さ：1m 測定機器：日立アロカ TCS-172B 単位：μ Sv/h)

線量計所在地	11月1日	12月2日
玉野字副霊山 380 番地の 3 付近	0.246	0.322
玉野字霊山 377 番地の 1 付近	0.230	0.262
玉野字霊山 391 番地付近	0.302	0.582
玉野字霊山 408 番地付近	0.184	0.210
玉野字霊山 14 番地付近	0.224	0.216
旧玉野中学校 校門北	0.240	0.376
旧玉野小学校 校庭南西角	0.168	0.210
玉野字谷地前 7 番地の 2 付近	0.386	0.396
玉野字町頭 3 番地の 1 付近	0.254	0.316
玉野字町 33 番地付近	0.244	0.258
玉野字坂口 34 番地の 3 付近	0.210	0.256
玉野字弥左エ門沢 33 番地付近	0.226	0.246
玉野字孫左エ門沢 35 番地付近	0.346	0.398

線量計所在地	11月1日	12月2日
玉野字孫左エ門沢 84 番地の 1 付近	0.254	0.314
玉野字八竜崎 25 番地の 3 付近	0.212	0.226
東玉野字町 35 番地付近	0.148	0.174
東玉野字町裏 160 番地の 1 付近	0.176	0.204

光陽クリーンセンターの測定値

■光陽クリーンセンター

(測定の高さ 1m 単位：μ Sv/h)

施設名	10月25日	11月29日
クリーンセンター	0.07	0.06
衛生センター(焼却灰一時保管所)	0.09	0.09

定員に余裕があります

国保の人間ドック追加募集

今年度健診などを受けていない方は、この機会にぜひ申し込みください。

●対象者 市国民健康保険の被保険者で、受診日時点の年齢が35歳〜74歳の方。
※後期高齢者医療被保険者を除く。

●募集人員 30人程度

●実施医療機関 相馬中央病院

●実施期間 令和2年2月18日(火)まで

●申し込み方法 市役所1階保険年金課に国民健康保険被保険者証を持参し、申し込みください。

※電話での申し込みは不可。

●受付期限 令和2年1月17日(金)

※定員になり次第締め切り。

●料金 8,400円

※日帰りコースのみ。

※消費税含む。

●留意事項 人間ドックと特定健康診査の両方を受けることはできません。

【オプション検査】

人間ドック受診者のうち、希望する方は次の検査を受け

ることができます。

●前立腺がん検査

▽料金 3,900円

▽対象者 50歳以上の男性

●ピロリ菌検査

▽料金 5,500円(呼気検査法)

▽対象者 限定なし

●申し込み方法 人間ドック申し込みのときに併せて申し込みください。

※オプション検査のみの申し込みはできません。

●申込・問い合わせ先 保険年金課(☎372140)

535-0303)

多重債務相談窓口

借金を抱え悩んでいる方からの相談に応じています。

借金問題はさまざまな方法で解決できます。秘密厳守、相談無料です。

気軽に相談ください。

●受付時間 ▽8時30分～12時▽13時～16時30分

※平日のみ。

●相談窓口 財務省福島財務事務所理財課(☎024-535-0303)

●多重債務相談窓口専用電話(☎024-533-0064)

相談専用サイトはこちら



自然災害被災者債務整理ガイドライン

台風19号・10月25日大雨による被災者の方は「自然災害被災者債務整理ガイドライン」を利用することにより、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができ、ローン借入先の金融機関などに問い合わせください。 ※債務の免除などには、一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要となります。

●問い合わせ先 財務省福島財務事務所(☎024-535-0303)

本の福袋

『本との新しい出会い』

読書の楽しみを広げてもらうために、職員が自信をもって選んだ本を福袋にして貸し出します。

初めて本を借りる方、何を読んでいいか迷っている方、同じ分野の本ばかりを選んでしまう方など、新しい本との出会いを求めている方にぜひ読んでほしい本をセットにしました。

福袋の中には当たりが入っているかも。

●日時 令和2年1月4日

(土) 10時

※なくなり次第終了。

●内容 ▽大人用福袋▽子ども用福袋

※おすすすめ本3冊とおみくじなど。



●問い合わせ先 図書館 (☎ 372630)

公立相馬総合病院からのお願い

インフルエンザが流行する季節となりました。

インフルエンザの院内への感染まん延を予防するため、家族以外の入院患者への面会をできるだけ控えていただくようお願いいたします。

また、来院の際は、マスクの着用と手洗いの徹底に協力をお願いします。

●問い合わせ先 公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)



震災により失われた 原釜・尾浜地区の 思い出を話そう!

●日時 12月19日(木)

▽昼の部 14時30分～16時

▽夜の部 18時～19時30分

●場所

▽昼の部 ながさの奏夕鶴

▽夜の部 振興ビル6階

※申し込み不要。参加費無料。

●内容 震災により失われた原釜・尾浜地区の震災前の街並みの記録を残すため、思い出を話し合うワークショップを開催します。

※昼の部・夜の部ともに同じ内容です。

●問い合わせ先 企画政策課 (☎ 372614)

休日にマイナンバーカードの 受け取りができます

下記の日程で、カード交付窓口を開設します。受け取り希望の方は事前の予約をお願いします。

●開設日 令和2年1月12日(日)

●時間 9時～15時

※個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)が届いている方が対象となります。

●予約・問い合わせ先 市民課 (☎ 37-2138)



図書館からのお知らせ

各種データベース が使えます

図書館1階市民サロン隣に設置している専用端末を使って、法律、農業関係のデータベースを無料で利用できます。

※個人貸出券を持っていない方も利用可能。利用申込書の記入が必要です。

●利用できる検索サービス

▽D11aw(第一法規)

▽ルーラル電子図書館(農業関係)

ブックスタートセット の受け取りができ なかつた方へ

何らかの事情により1歳の誕生日にブックスタートセットを受け取れなかつた方は、図書館2階の貸出カウンターの申し出ください。

●対象 平成30年4月1日以降生まれた方で、1歳の誕生日にブックスタートセットを受け取っていない方

●受け取りに必要な物 母子健康手帳とお子さんの住所が確認できる保険証など

パソコンやスマートフォン を使うための 図書などの予約 ができます

●利用資格 市図書館の個人貸出券を持っている方

●利用できるサービス

▽貸出中の図書などの予約

▽予約状況の確認・予約取り消し

▽現在借りている図書などの確認

▽現在借りている図書などの延長

▽パスワードの変更

▽メールアドレスの登録・変更

●申し込み方法(仮パスワード発行手続き) 利用する本人が直接、個人貸出券と本人確認のできる身分証明書を所持の上、図書館2階の貸出カウンターで申し込み。

※代理の申し込み不可。

※小学生以下は保護者が申し込みください。

●問い合わせ先 図書館 (☎ 372630)

全国市長会会長の動き

その15

立谷市長は、2018年6月、全国市長会の会長に就任しました。ここでは、立谷市長の全国市長会会長としての活動の一部を紹介します。

●活動報告

〔11月12日（火）〕

持続可能な地域医療体制の構築に向けて

地域医療確保に関する国と地方の協議の場（第2回）は11月12日、都内で開催され、立谷市長が出席しました。

立谷市長は地域医療を担う全国の市町村長の意見として、次のとおり発言しました。

▽民間病院のデータの公表は、地域医療を担っている市町村への影響を考慮し特に慎重に取り扱うべき。

▽医師を養成するために大学（医学部）教育で6年、初期研修2年、専門医研修3年といったように多くの時間をかけているが、今後、国民医療の確保の観点からも全体的な議論が必要である。

▽病院に対する国の財政支援は、合理化によるコスト削減の観点だけではなく、地域医療を担う病院の負担に対して

の支援という観点も必要である。

この協議の場は今後も継続して開催される予定です。

〔11月19日（火）〕

全国市長会正副会長による要請行動

基礎自治体の声を国政に活かす

全国市長会による政府・与党への要請行動は、11月19日に行われ、立谷市長が出席しました。

会長の立谷市長と神出政巳和歌山県海南市長はじめ7人の副会長は、菅義偉内閣官房長官、岸田文雄自由民主党政務調査会長、山口那津男公明党代表らを訪問し、11月14日に全国市長会理事・評議員会で決議された次の事項の実現について要請しました。

▽東日本大震災からの復旧・復興および福島第一原子力発電所事故からの復興

▽国土強靱化、防災・減災対

策などの充実強化

▽地方創生の推進・分権型社会の実現

▽都市税財源の充実強化

▽持続可能な社会保障制度の構築

▽参議院議員選挙制度改革

参加者募集

バドミントン教室

バドミントンの基礎、競技の向上を目的に、バドミントン教室を開催します。初心者大歓迎です。

●日時 12月22日（日）

●場所 スポーツアリーナソウマ

●講師 金子元彦氏（東洋大学バドミントン部部长）

●対象者 市内に居住している方

●参加費 500円（保険料、消耗品代）

●申込・問い合わせ先 NPO法人そうま中央スポーツクラブ 土肥（☎090-3503-4845）



●問い合わせ先 秘書課（☎372115）

参加者募集

クリスマスでんし工作教室

針先に触れないようにくぐり抜ける「脱出ゲーム」を作ります。

●日時 12月22日（日）13時～16時

※工作時間＝約30分間

●場所 総合福祉センター（はまなす館）2階第3会議室

●対象 小学校3年生以上

※2年生以下は保護者が組み立てる場合のみ参加可。

●定員 30人

●参加費 無料

●申込・問い合わせ先 キッズ工作スクール相馬 中田（☎080-1831-3149）

食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。市では、年間約600トンもの食品ロスが発生しています。ごみの減量化を進めるために、市民一人一人が食品ロスの削減に努めましょう。

●取り組み例

▽必要な分だけ買って、食べきる。

▽余った食材は、上手に保管して使いきる。

▽宴会や外食時には食べきれないだけ注文し、食べきれなかった料理は店に確認して持ち帰る。

●問い合わせ先 生活環境課（☎37-2143）



台風19号により被災した中小企業者対象

中小企業等グループ補助金

台風19号により広範囲かつ甚大な被害を受けた市内中小企業者を対象に、中小企業などのグループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧などの費用を補助します。

詳しくは、問い合わせください。

●第1回公募 12月20日(金)

17時必着

●第2回公募 12月下旬開始

予定

●補助率

▽中小企業者 4分の3 (国

≪2分の1、県≪4分の1)

▽中堅企業など 2分の1

(国≪3分の1、県≪6分の

1)

※東日本大震災からの復興途

上にある本県は、一定の要

件のもと5億円までは定額

補助。(国≪3分の2、県

≪3分の1)

●上限額 1事業者あたり累

計15億円

●対象費用 施設、設備の復

旧費用(資材・工事費、設備

調達や移転設置費用、取り壊

し、除去費、整地、排土費な

どを含む)

※従前の施設などの復旧では

事業再開や売上回復などが

困難な場合、新分野需要開

拓などの新たな取り組み

(新商品製造ラインへの転

換、生産性向上のための設

備導入、従業員確保のため

の宿舍整備など)に要する

費用も補助します。

※台風19号以降、交付決定前

に実施した施設などの復旧

事業も適及適用が認められ

る場合があります。

●申請窓口 相馬商工会議所

●問い合わせ先

▽申請に関する事≪相馬商

工会議所(☎363171)

▽その他制度全般に関する

事≪県経営金融課(☎

024-521-8653)



パートタイム・有期雇用労働法の施行

同一企業内における正社員

(無期雇用フルタイム労働者)

と非正規社員の間で不合理な

待遇の差をなくし、どのよう

な雇用形態を選択しても待遇

に納得して働き続けることが

できるよう、パートタイム・

有期雇用労働法や施行規則、

同一労働同一賃金ガイドライ

ン、パートタイム・有期雇用

労働指針が施行されます。

◎詳しくは、問い合わせくだ

さい。

●施行日 令和2年4月1日

●改正のポイント 非正規社

員(パートタイム労働者・有

期雇用労働者・派遣労働者)

について次の3点を統一的に

整備します。

▽不合理な待遇差の禁止

▽労働者に対する待遇に関する

説明義務の強化

▽行政による事業者への助

言・指導など

●問い合わせ先 福島労働局

雇用環境・均等室(☎024

536-4609)

参加者募集

異業種交流・ ビュッフェパーティー

～N-resortで素敵な出逢いをみつけよう～

20歳～40歳の独身男女を対象とした婚活イベントを開催します。興味のある方はぜひ参加ください。

●日時 令和2年2月15日(土) 16時～19時

●場所 Guesthouse HILL TOP N-resort Fukushima
(馬場野字福迫 391-2)

●対象 結婚を希望する県内在住の20歳～40歳の男女

●募集定員 男女各20人

※応募者多数の場合は抽選。

●参加費 ▽男性4,000円▽女性2,000円

●申し込み方法 ▽ホームページから申し込み=
<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/service/lifeevent/4/10585.html>

▽直接申し込み=市役所3階企画政策課で申込用紙に記入。

※申込用紙は企画政策課と各公民館で配布します。

●申込期限 令和2年1月29日(水)

※詳細は、上記ホームページを確認ください。

●問い合わせ先 ふくしま結婚・子育て応援センター
(☎024-544-0070)

※祝日を除く、火曜日～土曜日の8時30分～17時。



@soma_city

相馬市公式ツイッターです。

随時、市からのお知らせをお伝え
しています。

市女性団体連絡会主催講演会

片付けで心もスッキリ快適生活

●日時 令和2年2月9日
(日) 13時30分

※受け付け11時。

必要なものとの向き合い方、住まいの整え方の講演

●参加費 無料

●場所 市民会館多目的ホール

●共催 市男女共同参画プラン推進会議

●講師 こばやしりえ氏(断捨離提唱者やましたひでこ氏公認)

●申込・問い合わせ先 女性団体連絡会事務局(生涯学習課) (☎372187)

●内容 自分にとって本当に

受講生募集

点訳奉仕員養成講座(初級)

点字の理解を深め、点訳の技術を学び、視覚障がい者の地域生活を支援する人材を育成することを目的に養成講座を開催します。

18歳以上の市民の方ならどなたでも受講できます。

ぜひ参加ください。

●日時 令和2年2月4日(3月24日の毎週火曜日(全8回)) 19時~21時

※2月11日(火)は祝日のため、12日(水)に開講。

●場所 総合福祉センター(おままなす館)

●受講料 無料

※別途テキスト代770円。

●募集人数 15人

※人数が少ない場合は中止。

●申し込み方法 電話またはファクスで申し込み。

※必要事項▽氏名(フリガナ)▽住所▽電話番号

●申込期限 令和2年1月24日(金)

※定員になり次第締め切り。

●申込・問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎365033、ファクス363109)

献血に協力ください

月日	時間	場所
1月9日(木)	10:00~12:00	ニダック精密(株)
	13:30~14:30	中央ビジネスフォーム(株)
	15:00~16:30	三星化学工業(株)相馬工場
1月13日(月)	10:00~12:00	ショッピングタウンベガ
	13:30~16:30	イオン相馬店

※採血は医師の診断の上、行います。

1月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

- 日時 1月14日(火) 13時30分
- 場所 市役所1階 第2委員会室
- 問い合わせ先 教育部総務課(☎37-2183)

保健センター通信

育児に関するQ&A

Q. アレルギーが心配なので、離乳食で卵を食べ始めるのは遅らせた方が良いですか？

A. 特にアレルギー症状がないお子さんであれば、卵を食べ始めるのを遅らせる必要はありません。厚生労働省の「授乳・離乳の支援ガイド」には、「食物アレルギーの発症を心配して離乳食の開始や特定の食物の開始を遅らせても食物アレルギーの予防効果があるという科学的根拠はない」と記載されています。離乳食で卵を与えるときは、最初は沸騰後20分程度しっかりゆでた固ゆで卵の卵黄を少量(耳かき1杯程度)から始め、様子を見ながら少しずつ増やしていきましょう。

●問い合わせ先 保健センター(☎35-4477)

◎ 11月の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、13人でした。

にしむら 西村	ここな 心奈さん	いわさき 岩崎	あきと 晃士さん	たちや 立谷	れお 玲於さん	わたのべ 渡部	りゅうと 瑠飛さん
しみずた 清水田	あんり 杏莉さん	おのだ 小野田	あおい 葵さん	さとう 佐藤	なき 渚希さん	こんの 今野	すず 朱寿さん
あわの 栗野	はると 陽翔さん	しが 志賀	りょうた 瞭大さん	こいずみ 小泉	こうた 滉大さん	あだち 安達	あれん 明恋さん
きくち 菊地	しょうあ 海風さん						

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨き頑張ろう！

むし歯予防のポイント

～食事・おやつは時間を決めて～

食べたり飲んだりすると、口の中は酸性になります。酸性の時間が長くなると、むし歯になります。だから食べはしないで、食事とおやつの間は2時間以上空けましょう。

12月15日～2月9日の

市民会館の催し

詳しくは、問い合わせください。(11月29日現在)
市民会館 (☎ 35-2426)

※市民会館駐車場は、各種イベントなどで全面利用することがあります。無断での駐車は遠慮ください。

月日	時間	行事名	問い合わせ先
1月9日(木)	10:00	2020年1月相馬地区移動相談会	福島県民共済生活協同組合 (☎ 024-522-3361)
1月12日(日)	11:00	令和2年相馬市成人式	生涯学習課 (☎ 37-2187)
2月2日(日)	14:00	第20回相双バンドフェスティバル	相馬農業高校野口 (☎ 23-5175)
2月8日(土)	14:00	そうま音楽夢工房第66回演奏会 SUNNY'S JAZZ LIVE in 相馬	生涯学習課 (☎ 37-2187)
2月9日(日)	13:30	市女性団体連絡会主催講演会 片付けで心もスッキリ快適生活	生涯学習課 (☎ 37-2187)

無料法律相談の案内

●日時
▽1月10日(金)
▽13時30分～16時

●場所 総合福祉センター(はまなす館)
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。

予約は12月18日(水)から受け付けます。

●予約・問い合わせ先
市社会福祉協議会
(☎ 365033)



「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。

飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地在が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
11月29日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
11月27日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
11月25日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関 相馬地方広域水道企業団
- 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度 週3回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和元年11月	5	0	9
令和元年累計(A)	54	2	70
平成30年累計(B)	86	1	98
増減(A-B)	-32	1	-28

休日当番医

12月22日(日)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
12月29日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
12月31日(火)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
1月1日(水)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117
1月2日(木)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
1月3日(金)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100
1月5日(日)	大石医院	中村字大町	35-3451
1月12日(日)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111
1月13日(月)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医

12月22日(日)	竹林歯科医院	南相馬市原町区	24-6060
12月29日(日)	斉藤歯科医院	中村字錦町	36-2625
12月30日(月)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
12月31日(火)	原田歯科医院	中村字北町	35-2557
1月1日(水)	沖田歯科クリニック	南相馬市原町区	23-0303
1月2日(木)	山下歯科医院	原釜字大津	38-6497
1月3日(金)	くまがみ歯科医院	南相馬市原町区	25-3443
1月5日(日)	門馬歯科医院	中村字北町	36-4182
1月12日(日)	くまがみ歯科医院	南相馬市原町区	25-3443
1月13日(月)	黒沢歯科医院	中村字桜ヶ丘	36-1414

※診療時間は9:00～16:00

